

平成 24 年度労務報酬下限額等

多摩市公契約条例第 7 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 24 年 1 月 31 日

多摩市長 阿部 裕行

多摩市公契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する額

[単位：円（1 時間あたり）]

職 種	下限額	職 種	下限額
特殊作業員(a)	1,902	普通船員(a)	2,003
普通作業員(a)	1,530	潜水士(a)	2,960
軽作業員(a)	1,227	潜水連絡員(a)	2,082
造園工(a)	1,800	潜水送気員(a)	2,070
法面工(a)	1,902	山林砂防工(a)	2,307
とび工(a)	1,935	軌道工(a)	3,365
石工(a)	2,160	型わく工(a)	1,868
ブロック工(a)	2,195	大工(a)	2,093
電工(a)	2,160	左官(a)	1,992
鉄筋工(a)	2,048	配管工(a)	2,025
鉄骨工(a)	1,823	はつり工(a)	1,857
塗装工(a)	1,992	防水工(a)	2,037
溶接工(a)	2,240	板金工(a)	1,958
運転手(特殊)(a)	1,947	タイル工(a)	2,003
運転手(一般)(a)	1,598	サッシ工(a)	1,868
潜かん工(a)	2,318	屋根ふき工(a)	1,823
潜かん世話役(a)	2,757	内装工(a)	1,925
さく岩工(a)	1,970	ガラス工(a)	1,835
トンネル特殊工(a)	1,980	建具工(a)	1,755
トンネル作業員(a)	1,733	ダクト工(a)	1,800
トンネル世話役(a)	2,307	保温工(a)	1,890
橋りょう特殊工(a)	2,217	建築ブロック工(a)	1,868
橋りょう塗装工(a)	2,307	設備機械工(a)	1,992
橋りょう世話役(a)	2,555	交通誘導員 A(a)	1,092
土木一般世話役(a)	2,127	交通誘導員 B(a)	1,002
高級船員(a)	2,588		

多摩市公契約条例第 7 条第 1 項第 1 号に規定する割合

職種ごとの総労働時間を基礎とする 80%

多摩市公契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する額

[単位：円（1 時間あたり）]

労務報酬下限額	903
---------	-----